

【橘港港湾脱炭素化推進計画の目的】

本計画は、港湾法第50条の2第1項の規定に基づき、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用の推進を図るために策定するものである。橘港の港湾区域及び臨港地区はもとより、橘港を利用する荷主企業や港運業者、船社、トラック業者等、民間企業等を含む港湾とその周辺地域を対象とし、水素・アンモニア等の大量・安定・安価な輸入・貯蔵等を可能とする受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等の具体的な取組について定め、橘港におけるカーボンニュートラルレポート（CNP）の形成の推進を図るものである。

【計画に定める事項】

①基本的な方針

- ・ 当該港湾の概要
- ・ 対象範囲 等

②計画の目標

- ・ 港湾脱炭素化推進計画の目標
- ・ 温室効果ガスの排出量の推計
- ・ 温室効果ガスの吸収量の推計
- ・ 温室効果ガスの排出量の削減目標の検討
- ・ 水素・アンモニア等の需要推計及び供給目標の検討

③港湾脱炭素化促進事業・実施主体

- ・ 温室効果ガス削減、吸収作用の保全等に関する事業
- ・ 水素等の供給に関する事業

④計画の達成状況の評価に関する事項

⑤計画期間

⑥その他港湾管理者が必要と認める事項

第1回協議会検討事項

第2回協議会以降検討事項

1. 港湾脱炭素化推進計画の目標年次、対象範囲について

今回ご議論いただく事項

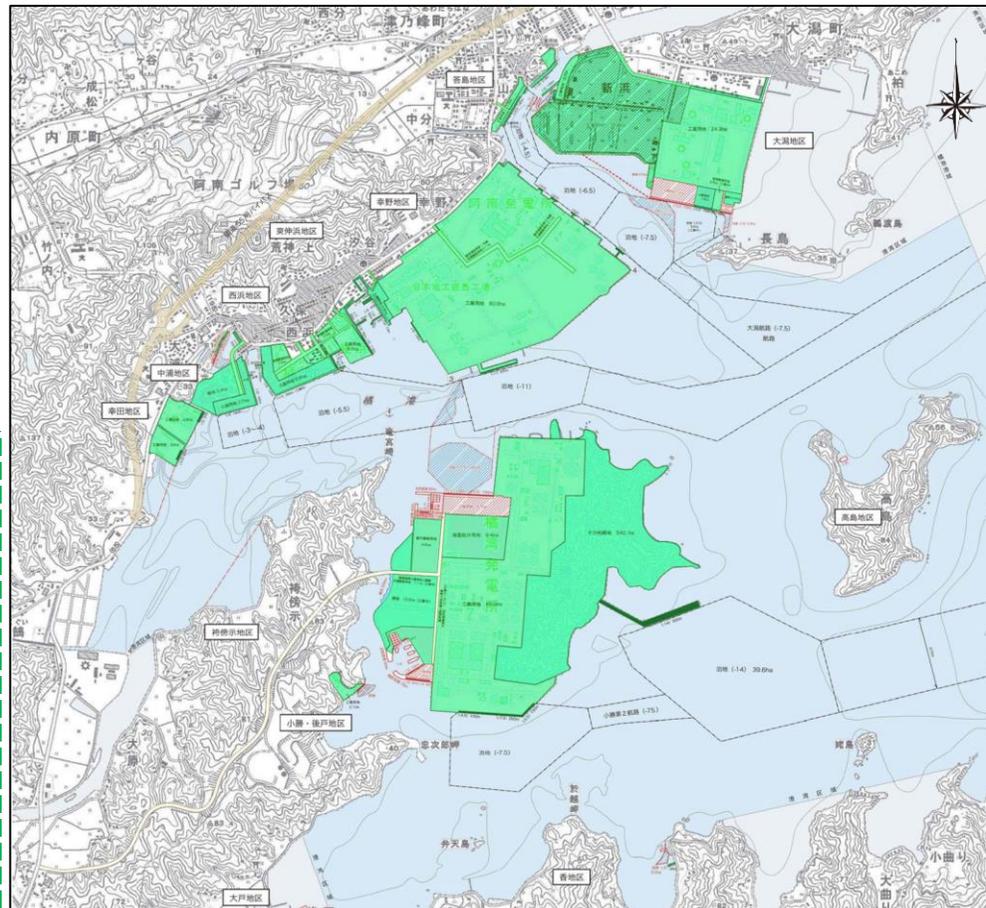
① 目標年次・削減目標等

「※徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）2020年3月」における計画期間や削減目標等を踏まえ、以下のとおり設定する。

- 基準年** 2013年度
- 計画期間** 2050年まで
- 目標年次・削減目標**
- 中期目標** 2030年度
温室効果ガス排出量 **50%削減**（2013年度比）
- 長期目標** 2050年
温室効果ガス排出量 **実質ゼロ**を目指す。

② 対象範囲(案)

港湾区域及び港湾計画において、土地利用計画が示されている下記着色範囲を計画策定の対象範囲とする。



※ 県のお他計画との整合性をはかる。

(P 9 より)

**徳島県気候変動対策推進計画
(緩和編)**

令和2年3月
徳島県

第3章 温室効果ガス排出量等の削減目標

1 目指すべき姿（長期目標）

温室効果ガス排出量目標（2050年度）

実質ゼロ

2 中期目標

温室効果ガス排出量削減目標（2030年度）

2013年度比で ▲50.0%

排出抑制 約▲41.8%

吸収量 約▲8.2%

エネルギー使用量削減目標（2030年度）

2013年度比で ▲23.0%

第2回協議会に向けて実施予定の事項

2. 橘港のCO2排出量推計について

温室効果ガス排出量の約9割を占めるCO2を対象に、基準年(2013年度)及び現状年の排出量を推計する。

計画対象範囲における「CO2排出量の推計」にあたっては、
今後、企業等へのアンケート・ヒアリング調査を実施予定
 ※ 実施時期：第1回協議会后 R5年11月下旬～

【CO2排出量推計方法】

(企業へのアンケート・ヒアリング調査結果)
 エネルギー使用量をベース

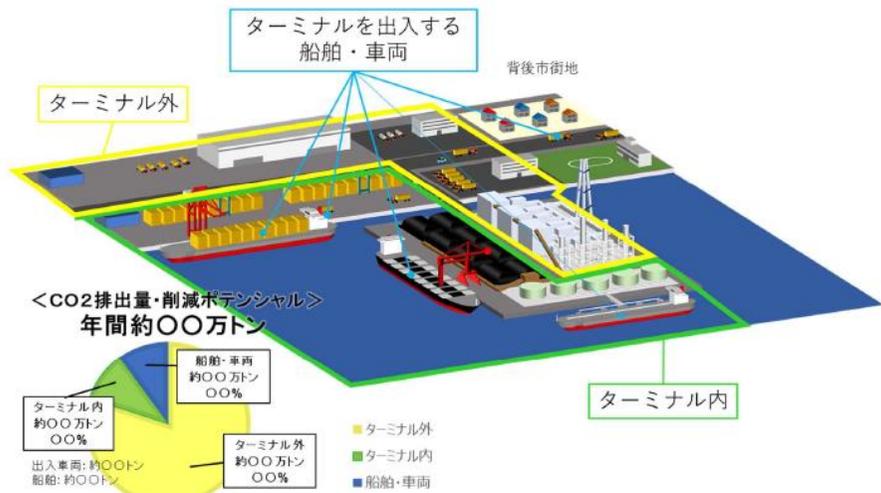


(企業への調査結果が得られない場合)
 企業分野別の事業の活動量をベース



- 推計区分としては
- ① 港湾ターミナル内
 - ② 港湾ターミナル外
 - ③ 港湾ターミナルを出入する船舶・車両等

橘港港湾施設用地内の
 「CO2排出量」を推計



区 分	基準年 (2013年度)	現状年 (20■■年度)
① 港湾ターミナル内	約●●万トン	約〇〇万トン
② 港湾ターミナル外	約■■万トン	約□□万トン
③ 港湾ターミナルを 出入する船舶・車両等	約▲▲万トン	約△△万トン
合 計	約★★万トン	約☆☆万トン

出典：「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアル

第2回協議会にて報告予定

■ 企業へのアンケート内容について

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（次世代エネルギー利活用の促進等）に関するアンケート

1 主な事業内容

事業者名、事業の名称・内容等

2 脱炭素化に向けた取組の方向性

臨海部で産業活動を行う事業者として、今後の事業活動において、脱炭素化にどのように取り組んでいく方針であるか等

3 事務所、工場、倉庫等における電力使用量、電力調達方法

電力を使用する主な機械設備等、電力の使用量実績・調達方法、電力使用に伴うCO₂排出量を算定・報告等

4 事務所、工場、倉庫等における燃料使用量、燃料調達方法

燃料を使用する主な機械設備等、液体・気体燃料の使用実績、燃料調達方法、化石燃料使用に伴うCO₂排出量を算定・報告等

5 横持輸送の状況

使用貨物の状況、輸送に要する燃料の種類及び使用実績等

6 現在の次世代エネルギー（水素、アンモニア等）需要の実績と、将来の次世代エネルギー需要の見込み

次世代エネルギーの利用及び利用推進等

3. 温室効果ガスの排出量の削減目標

推計した温室効果ガス排出量を基に、削減目標を設定する。

区分	基準年 (2013年度)	現状年 (20■■年度)
① 港湾ターミナル内	約●●万トン	約〇〇万トン
② 港湾ターミナル外	約■■万トン	約□□万トン
③ 港湾ターミナルを 出入する船舶・車両等	約▲▲万トン	約△△万トン
合計	約★★万トン	約☆☆万トン

温室効果ガス排出量
2030年度削減目標
50%削減 (2013年度比)

目標達成のために

区分毎の
削減目標の設定

区分	2030年度 削減割合		2030年度 削減量	
① 港湾ターミナル内	マイナス	%	約	万トン
② 港湾ターミナル外	マイナス	%	約	万トン
③ 港湾ターミナルを 出入する船舶・車両等	マイナス	%	約	万トン
合計	マイナス50%		約	万トン

4. 水素・アンモニア等の活用の検討 (供給目標及び供給計画)

(「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアル P34)
カーボンニュートラル実現に向けては、
様々な新たなエネルギーの活用が考えられる。

橘港において

水素・アンモニア等の活用に向け、各事業所の将来計画
(企業ヒアリング等)等も参考に検討を進める

【需要推計・供給目標】

- ① 港湾脱炭素化推進事業による需要量
※「温室効果ガス削減計画」に基づき推計
- ② ①の他、対象港湾を經由して供給され、港湾脱炭素化推進計画の対象範囲の内外における取組による需要量
- ③ 周辺港湾への二次輸送等により対象港湾を經由する需要量

【参考】 将来的な水素・燃料アンモニア等の需要推計

【供給計画】

5. 橘港におけるCO2排出量削減に向けた取組の方向性の検討

方針検討にあたり、行政機関、港湾立地・利用企業等が連携し、効率的に港湾の脱炭素化を推進していくものとする。

【供給サイドのイメージ】

1. 水素等の受入環境の整備

- 水素等ガソライン(港湾)の推進 など



港湾において
荷揚げ・貯蔵検討

方向性の決定にあたっては
協議会において、橘港での取組を
今後検討・決定していく。

※ 取組事例については、マニュアルや他港での検討状況をもとに、橘港で検討するにあたり参考として
列挙したもの。

【利用サイドのイメージ】

2-①. 港湾オペレーションの脱炭素化

- 荷役機械、トラック等の低炭素化、燃料電池化の推進
- 係留船舶への陸上電力供給の導入
- 船舶における低炭素化（燃料電池シップ等）
- 港湾工事の低・脱炭素化
- ブルーカーボン（藻場によるCO2吸収） など



荷役機械（ガントリークレーン等）、トラックの
低炭素化、燃料電池化の推進



係留船舶への
陸上電力供給



LED
照明灯



船舶の低炭素化



港湾工事の
低・脱炭素化

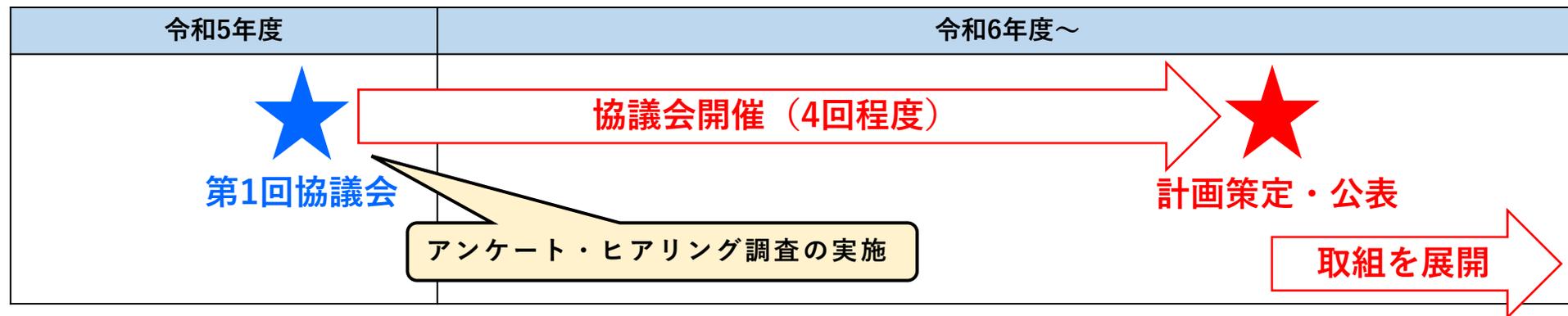


ブルーカーボン

2-②. 港湾地域の脱炭素化

- 港湾倉庫等における省エネ化の推進
- パイプ発電によるCO2排出削減の推進
- LNGの水素混焼による低炭素化の推進 など

6. 橘港港湾脱炭素化推進計画策定スケジュール



協議会	開催日	内容
第1回協議会	令和5年11月15日 (今回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橘港CNP協議会の設置について ・ 橘港の概要について ・ カーボンニュートラルポートの概要と四国における取組状況 ・ カーボンニュートラルに向けた徳島県の取組について ・ 港湾脱炭素化推進計画の作成に向けた検討の方向性について
第2回協議会	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO2排出量の推計結果報告 ・ その他
第3回協議会	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橘港港湾脱炭素化推計計画(素案) ・ その他
第4回協議会	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橘港港湾脱炭素化推計計画(案) ・ その他